

全労金2018春季生活闘争ニュース・第34号

《合意速報No. 17》

北陸労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

北陸労組は、3月27日18時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求（金庫）				回 答（金庫）			
		正職員	一般職	嘱託職員	臨時職員	正職員	一般職	嘱託職員	臨時職員
安定雇用	無期転換	-	(実現)		-	(実現)			
	登用制度		(実現)			(実現)			
最低賃金		時間額970円、日額7,120円、月額149,400円への引き上げ				要求通り			
基本賃金		-	-	月額7,000円の引き上げ +定昇3,000円	初任時間額20円の引上げ（※970円） 3年目以上1,030円に引上げ、定昇30円	-	-	1,500円	①初任970円 ②2～3年目990円 ③4年目以上1,020円
一時金		4.1	4.1	制度化、1.0		4.0	4.0	80,000～140,000円	
昨年実績		4.1	4.1	60,000～100,000円		4.1	4.1	60,000～100,000円	
雇用環境	ジョブ・リターン	継続協議中				継続協議中			
	年休積立	継続協議中				継続協議中			
	私傷病休職	-	(実現)	正職員と同様		-	(実現)	制度導入に向けて継続協議	
公正処遇	年休	-	(実現)	正職員と同様		-	(実現)	制度導入に向けて継続協議	
	生休		(実現)		(実現)				
	母性保護		(実現)	正職員と同様			(実現)	要求通り	
	単組独自要求		-	連続休暇 結婚休暇 退職金制度			-	連続休暇：要求通り 結婚休暇：要求通り 退職金制度：要求通り	

団体交渉において、金庫からは「今年度掲げた560億円の新規融資実行計画に対して、実績は約420億円に留まる見込みである。次年度以降の収益について、当初2018年度の収益は3,800万円しか見込めないとしていたが、様々な対策を講じる中で、次年度の最終利益3億円水準を確保するところまで積み上げることができた。しかし、中期経営計画で示した3億5千万円を確保するには至っておらず、今回の春闘はそのような厳しい状況の中での交渉であったことを理解いただきたい。2013年の金融緩和政策、2016年のマイナス金利政策により、金庫の経営環境は大きく悪化している。収益の中心である貸出金利息の低下は今後も続くものと考えられ、収益確保が困難な状況下において、北陸労金としてあり続けることが組織・職員・会員にとって重要である。昨年11月に発足した改革会議の中では、単年度の政策ではなく3～4年後を見据えて各種政策を実行して

いかなければ、北陸労金が生き残っていくことができないとし、多くの政策を立案している。2018年度は着実に改革をスタートできるよう経営陣として、自ら身を切る覚悟を持って不転の決意で結果を出していかなければならない。改革を成功させるためには全役職員が危機感を共有し、共に汗をかき、努力をしていくことが不可欠である。現時点で次年度計画を達成できる見通しが立たない中、回答書の内容は金庫の体力を超えているものと言わざるを得ないが、今後、全組合員の協力と努力と頑張りの下、全役職員の総力を挙げれば2018年度の収益目標を達成することは不可能ではないと思っている。労働組合の要求と組合員の期待に対する回答は厳しいものと受け取られるかもしれないが、金庫の状況や今後の見通しを十分に理解いただき、妥結に向けた合意が図られることを期待する」等と表明を受けました。

山下闘争委員長は、「正職員の一部金について、北陸労働金庫の置かれている経営環境は理解しながらも、率直に厳しい回答であると受け止めている。交渉において、北陸労働金庫が存続していくために今後も改革を断行していく金庫の強い意志を確認できたことは評価している。また、臨時・嘱託職員に関する要求や最低賃金の引き上げを得られたことは、労働組合の要求主旨である『底上げ・底支え』『公正処遇』の実現を理解した金庫の前向きな判断が示されたものと捉えている。一方で、今春闘の交渉における課題として、金庫経営の厳しさが全面に押し出され、次年度以降の厳しい経営環境を乗り越えるために、職員一人ひとりが何をしていかなければいけないのかといった協議・発信が不十分であったと認識している。回答内容は、金庫の現状から精一杯の回答であると判断しているが、これまでの職員の頑張りに報えたものではなく、今後の職員の奮闘を促すうえでも懸念を感じざるをえない。ただ、今一番大切なことは、2018年度の事業計画の達成に向け、職員がしっかりと前を向いて働けるよう、労使で強いメッセージを発信することに尽きると考える。労働組合の立場においては、職員の気持ちを汲み取りながら最大限の発信は行っていく所存である。金庫としても職員に向けたメッセージの発信をお願いする」等と表明しました。

単組は、①単組の要求通りの回答を得ることはできなかったものの、金庫の置かれている厳しい状況について認識の一致を図ることができたこと、②原資を伴う要求項目について、金庫の置かれた現状の中で精一杯の回答が示されたこと、③雇用環境の整備・公正処遇について、一歩前進が図れたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（13単組／28日17時10分現在）

中央・長野・沖縄・近畿(金庫)・セントラル・東海(金庫)・中国・中国(関連)
東海(関連)・東北(金庫)・東北(関連)・近畿(関連)・北海道・静岡・四国
新潟・北陸・九州(金庫)・九州(関連)

以 上